



町活性化の提言に関する進捗状況について

宮司 正毅 議員

町長

集客施設を国道337号沿線の設置について集客施設建設に向けた施設内容等の協議を始める

問 昨年9月の定例議会以降、当別町の経済活性化への提言形質問を行ってきた。具体的には、優先順位の高いと思われる次の3点に関し、その進捗度と将来構想への町長の考え方を聞きたい。

第1の「町へ人を呼び込む施策」として、祭りの規模拡大がある。「夏至祭」を地域の祭りから当別町の祭りとし、10万人単位の人を呼べる祭りに仕立て上げてはどうか。宇和島市の「牛鬼祭り」、豊後高田市での「昭和の町」の様に毎年30-40万人の訪問客を呼べる様な、「当別の名のブランド化」を図る事が肝要。

また、国道337号周辺にショッピングモールや道の駅を創設し、太美地区居住者が買物や病院に費やしている約25億円のお金が当別に落ちるようにする。札幌・石狩・江別等からの買物客や国道337号の通行車の立寄り客も期待出来、数10億円のお金が更にこの町に落ちる計算が成り立つ。

居住者を増やす施策としては、当別町に移れば子どもの学力が上がる、障がいを持つ子ども達が健常者並みの生活が出来る等、近隣市町村と差別化出来る環境を整えることが肝要。

第2の「産業の育成・企業誘致による産業活性化」の施策は、食品加工製造業・ファームレストラン街構想である。議員活動の一環として幾つかの企業と話をしてきたが、説得力が弱いのは具体的な企業誘致の条件・制度・場所が示せない事である。

第3の「エネルギーの供給基地にする」施策については、小水力

発電と木質バイオマスの可能性を追求する事が優先課題ではないか。この町は再生可能エネルギーの宝庫であり、自給自足は言うまでもなく、余剰エネルギーを販売出来るだけの資源が備わっている。



宇和島市の「牛鬼祭り」

町長 まず夏至祭について、ヒルズ地域の祭りから脱却し、町あげでの祭りに仕立てる提案に関しては、豊後高田市のように、イベントや祭りを実施する「観光まちづくり会社」を当別町で、設置できるとは考えられないので、町内で実施するイベント・祭りの実行委員会の皆さんを一堂に会し、意見交換・意思の疎通を図ることが最重要と考える。今後の夏至祭の進む方向性について、ヒルズ住民の方、25周年記念事業に参加された方も含め、当別・レクサンド都市交流協会と議論を進めていく。

集客施設を国道337号沿線に設置する必要性について、国土交通省、北海道などに働きかけた結果、平成24年に北海道が策定した「道央広域連携地域政策転換方針」で、石狩地域に直売所など、情報発信施設の重要性が位置付けられることになった。今後、集客施設建設に向けた施設内容等の協議を始める。

企業誘致は、国内社会経済が低迷し厳しい企業情勢であるが、当別町の農産物が道東の農村以上に優れている点を強調し、情報を得るため全国の当別町出身の企業者の方々等と連携を強化し積極的に働きかけていく。

木質バイオマスは、資源の生産・搬出の仕組みが確立されておらず、コスト面で課題がある。水力発電は、当別ダム completionにより、青山ダムが連なり小水力発電の環境が整ってきているので、小水力発電の可能性について調査分析を始め、関係団体との協議など推し進めたいと考えている。

少子化対策戦略プランについて

問 この町は平成11年の人口2万844人のピークから1万8千人を割り込みそうになっている。少子化対策の「戦略プラン」の策定は現在どのような段階にあるのか。

特に発達支援センターの位置付け、運営方法、新設・移設についての町長の考え方を問う。

町長 少子化対策の戦略プランは、平成24年度内に策定を予定している。現在、素案策定に向けた作業を進めており、新たな施策を生み出すために町として実施してきた少子化対策につながる事業の洗い出しや分析を行っている。発達支援センターでは、平成24年4月の児童福祉法の改正に伴い、障がい児支援の強化が図られ、新たに「保育所等訪問支援」、「放課後等デイサービス」を実施しており、今後は「相談支援」の実施にも取り組む必要があるため、優先度の高い施策として位置付けたい。

運営について、平成3年の開設から町が運営し、平成15年度から平成23年度までは指導業務全般を委託していたが、平成24年度から障がい児支援の強化として一部委託を残しながら町の直営に戻し運営している。当面は直営で進めていく。

「優しいまち」の構築を目指すため、新設に向け来年度に設計業務を行っていききたい。



当別ダムなど水資源となる森林等の 保全の当別町の対応について

稲村 勝俊 議員

町長 地域指定に向けた手続きに入っている

問 道内の外国資本による森林買収面積は、1,040haとなっており、ダミー法人、法人などの合併、買収などカウントされない事例を入れると公表数値の最大10倍程度と推測できる。

道内には、約4万haの所有者不明の山林があり、不在村地主占有面積は全道私有林55%、全国平均の24%より高く、特定を妨げ、税金の徴収など管理が行き届かない要因になっている。北海道南部の自治体では、2つの水道水源林が外資に買収され、買戻しの価格交渉を3年越しで続けており、町民向けの飲料水は当面外資から水源地を借り、供給していくしか方法はないとのことである。道での外資による森林買収は57件確認され、そのうち5件に水源取水口がその周辺地域に含まれていることが確認されている。当別町においてはどのように実態を把握されているのか、また今後の土地情報の把握について伺う。

本年3月に当別町土地利用構想が示され、水源地域における無秩序な土地売買の懸念から「北海道水資源の保全に関する条例」において、水資源保全のため、土地所有者に対する適切な監視体制の構築が示されている。条例は本年4月より施行され、石狩振興局管轄では千歳市1地域、石狩市7地域が10月より指定施行される中、10月7日には当別ダムが完成。当別町の条例施行への取り組み、地域指定の考え方、進捗状況など当別町の対応について伺う。

町長 道条例は、水資源保全地域内の土地取引行為を事前届け出制にし、無秩序な土地取引を監視するもので、町としても地域指定に向けた手続きに入っている。

地域指定にあたっては、当別ダムの水源が町境にあるので、ダム以北の全地域を対象地域とするよう知事に提案しているところである。

今後、縦覧等の事務手続きを経ていく中で、不在地主等の事実が判明する可能性は残るものの、指定後は、事前届け出制の中で実態把握がされていく。提案の段階では土地台帳上、不明な所有者、外国資本と思われる所有者等の土地はない。

地域指定に係る進捗等について、年度内に道の審議会、指定エリアの告示・縦覧を経て、平成25年4月の施行を見込んでいる。



保全の必要がある当別ダム周辺の山林

総合体育館の活用促進、JR利用者等の利便性対策について

問 総合体育館など各施設は、スポーツ大会、イベントなど様々な使用されており、参加者、運営スタッフ、職員の支えや配慮でスムーズな運営が成されていると理解

しているが、大型バス等の駐車スペースがもう少し広ければ大きな大会等の運営、整理等の負担が軽減され、さらに総合体育館の活用促進が進むのではと考える。また、白樺公園などを利活用し駐車場の整備により定住者の促進など、町振興の促進も期待できる。総合体育館の活用促進、駐車場の整備について伺う。

教育長 総合体育館では、大会などの使用申請に際し、使用する備品・機材の内容や数量、来場者の人数や必要とする駐車場について事前に打ち合わせを行っている。打ち合わせにおいて総合体育館駐車場の157台の収容規模を超える利用が予想される時は、隣接する白樺コミュニティーセンター、ゆとろ、役場駐車場の利用を案内しており、十分なスペースを確保している。

大型バスの場合、体育館玄関前で乗降後、周辺施設駐車場へ回送していただくことにより、利便性の高い駐車場の利用と、利用者の安全でスムーズな入退館に繋がっている。

これからも、各施設での事業やイベント、大会等の開催に際し、各施設が備える駐車場を相互に活用することで、効率の良い施設運営と利用者の利便性の確保を図っていく。

また、駐車場の一般町民の利用について、現在、イベントや大会等がないときは、施設の管理運営に影響がないよう東側駐車場を利用している。

不在村とは

山林の所在地と山林所有者の居住地が同一市町村内でないこと



水道は命の源 それだけに低所得者・弱い人達に配慮した料金設定を

渋谷 俊和 議員

町長 全町民の代表である議会で最終的に決定されるべきである

問 水道料金値上げを決める前に町民の声を聞いて欲しいと600人余の署名簿を添えて町長、議長に提出した。

この取組みの中でダムの着工から完成、4月からの供用開始まで、どれだけの町民に今回のような大幅な値上げになると説明してきたのか、全くされてこなかったと言っても過言ではない。

さらに値上げ案が提案されるまでどれだけ町は無駄を省き、徹底した合理化、身を削る努力をしてきたのか。町民には、一切見えてきていない。

町民との対話の中で出されたことは、大崎への義援金4千万円。例えば札幌市は姉妹都市仙台市への義援金3億円を出したが、当別町に引き直すと300万円(人口も予算規模もほぼ100倍)。300万円が良いという意味ではないが、近隣市町村を参考にすることは大事なことである。

また、レクサンド市への訪問団に千数百万円と多額のお金が支出されたが町財政が厳しい中、水道料引き上げで町民負担にかぶってきており多くの町民は改めて疑問を感じており、明確な答弁を求める。

町長 当別町は、当別ダム着手決定の時、当別町議会においてダム対策特別委員会を設置して委員会を開催、必要の都度本会議に報告。会議の報告は町広報、議会だよりなどに30年間以上にわたり周知し、長い年月を要したが、この時期に水道料金を議論する状況には

ない。またダムの建設費については直接水道事業の負担はない。

大崎市の義援金については、専決処分案は議決され、その後の決算審査特別委員会でも満場一致で承認されている。

レクサンド市との姉妹都市交流25周年記念事業訪問団派遣事業費は、1,071万円で予算案が満場一致で議決されている。

町費の削減については、町行政再構築プランを立てて、平成13年度一般会計予算規模136億円を平成24年度は76億円まで削減。職員費は、平成13年度は20億円を平成24年度は、15億円に削減。町債残高は197億円あったのを平成24年度末は62億円減少して135億円になる予定。一方、基金積立金は、5億円程度だったのを14億円まで増やしている。

当別町上下水道事業運営委員会より水道料金の見直しの諮問に対する答申にあたって、素案に対し、町民からパブリックコメントを実施し、同時に水道事業出前講座も開催。議会に対しても早い段階から町の考えを示し議論がされている。すべてが民主的な地方自治活動の中で進められており、水道料金の見直しについては、全町民の



雪の中に埋まる未入居の樺戸団地

代表である議会で最終的に決定されるべきである。

町住入居者へのアンケートは大事、しっかりと入居者の声を聞くべき

問 町は、町住入居者へのアンケート回収に苦勞をしたと言っているが、何故入居者はアンケートを出さないか。それは今までいくら補修を頼んでも予算が無いからと断わられてきた入居者にとって、今更アンケートを出して欲しいと何度言われても「何をか言わんや」で親身に入居者の声を聞いてこなかった事への反発ではないか。

長寿化計画に乗せて今後の町営住宅の展望を具体化する上でも徹底的に入居者の声を聞く事が大事で、特別な体制を作ってもやるべきではないか。

町長 当別町営住宅マスタープラン及び町営住宅長寿化計画の策定にあたり、多くの町民の意見を聴き、結果を反映すべくアンケート調査を実施し進捗状況などの報告についてもこれまでどおり適宜行っていく。



雪庇が覆いかぶさる町営住宅東町団地

町長の出处進退について

問 半年後に迫った町長改選、前回の町長選第一声で「今限りなので最後のご支援を」と訴えていたが、半年後に控えた今の町長の出處進退について見解を伺いたい。

町長 現在は国政選挙の最中であり、どんな些細なニュアンスでも選挙に関する質問の答弁は控える。



政策評価の最終評価会議に外部評価委員のメンバーを加え、公開の会議にすべきである

島田 裕司 議員

どのように外部評価結果を検討し、活用していくのか伺う。

町の政策評価の集計表が議会に報告されたが、町民にわかりやすい政策評価になっているのか、特に外部の政策評価委員会の報告書の評価や意見が最終的にどのような新年度の政策に反映されるのか不明確である。

私は町の政策評価の最終評価を策定するにあたり、外部評価をされた委員の人たち、少なくとも外部評価の委員長を政策評価本部会議に入れて、最終評価をすべきであると考えます。評価制度の改善をするつもりはないのか伺う。

町長 外部評価が反映されているかについて、外部評価委員は一定の学識のある方に、町民の目線に立って判断していただいております。外部評価ヒアリングの段階で部署間を横断的な形で行っており、成果を各課にフィードバックして次につなげています。

外部評価の委員長を本部会議に入れてはとのことについて、現在の外部評価は通年委員会を設置し事業仕訳をする審査機関ではなく、総合計画推進の観点から評価・意見を伺う諮問機関である。現在の評価体制は町レベルでの行政執行における機動性を発揮するのに適しているため、大きな見直しは考えておらず、外部委員を本部会議のメンバーにすることは考えていない。

町長 大きな見直しと外部委員を本部会議のメンバーにすることは考えていない

少子化対策の戦略プランに着手したのか

問 町は昨年、少子化対策の名の下で町の魅力度アップの施策展開を考える専門部署、まちの未来推進室を設置した。私は少子化対策を始めとする施策で人口減少に歯止めをかけ、若い人を町に呼び込み、活力あるそして魅力あるまちづくりを10年後、20年後と中長期的な視野での施策を総合的かつ戦略的にプランを組み立てることが戦略プランの策定と考えている。町は、その戦略プランを策定するために、まちの未来推進室を設置したのではないのか。町が今、言っているのは端的に言うと戦略プランとは少子化対策のプランではないのか。再度、まちの未来推進室を設置した目的とこの部署は何をする専門部署なのか伺う。

また、少子化対策のこれまでの取り組みと戦略プランは、どの程度着手されたか。いつまでに策定し、いつ頃から実行されるのか伺う。特に新年度は、どのような取り組みを現在計画しているのか、組織改革をするつもりはあるのか合わせて伺う。

町長 まちの未来推進室の目的は子育てに対する少子化対策だけでなく、町の将来を考えた重要な施策を実施するための部署である。戦略プランは、町の魅力アップが少子化対策としての効果も表れると考えており、これまでの取り組みについて町の魅力PRパンフレット作成、町外子育て世代を呼び込む町内利用が可能な割引券を発行

する事業などを実施している。なお、戦略プラン策定については、宮司議員への答弁のとおりである。

まちの未来推進室は、少子化担当対策のほか移住促進に関わる業務を所管している。少子化対策業務では戦略プラン策定を主としており、直接事業を実施する部署とは考えていないが、意識啓発事業、町外者を呼び込む契機となるような事業として、パンフレットの作成や少子化セミナーの開催など平成24年度の継続的事业について来年度も予定しており、まちの未来推進室は当面存続する。

政策評価委員会の外部評価を反映できる体制になっているか

問 町の政策評価は、町の職員が実施した内部評価をより客観性や透明性の高い評価にするため、平成18年度より政策評価委員会を設置し、外部評価制度を導入し実施している。

平成24年度の外部評価報告書が11月中旬公表されたが、町は今後

評価項目	評価年度	評価内容	評価結果				評価の概要
			A	B	C	D	
子育て支援	2	子育て支援の充実を図るため、子育て支援センターの拡充を図る。また、子育て世代の交流を促進するため、子育て世代の集いの場を設ける。	B	B	B	B	子育て支援の充実を図るため、子育て支援センターの拡充を図る。また、子育て世代の交流を促進するため、子育て世代の集いの場を設ける。
子育て支援	1	子育て支援の充実を図るため、子育て支援センターの拡充を図る。また、子育て世代の交流を促進するため、子育て世代の集いの場を設ける。	B	A	B	B	
子育て支援	2	子育て支援の充実を図るため、子育て支援センターの拡充を図る。また、子育て世代の交流を促進するため、子育て世代の集いの場を設ける。	B	B	B	B	子育て支援の充実を図るため、子育て支援センターの拡充を図る。また、子育て世代の交流を促進するため、子育て世代の集いの場を設ける。
子育て支援	2	子育て支援の充実を図るため、子育て支援センターの拡充を図る。また、子育て世代の交流を促進するため、子育て世代の集いの場を設ける。	A	A	B	A	
子育て支援	2	子育て支援の充実を図るため、子育て支援センターの拡充を図る。また、子育て世代の交流を促進するため、子育て世代の集いの場を設ける。	B	B	B	B	子育て支援の充実を図るため、子育て支援センターの拡充を図る。また、子育て世代の交流を促進するため、子育て世代の集いの場を設ける。
子育て支援	2	子育て支援の充実を図るため、子育て支援センターの拡充を図る。また、子育て世代の交流を促進するため、子育て世代の集いの場を設ける。	B	A	A	A	

平成24年度政策評価集計表（施策評価）町HPにも掲載されています